

# 厚生年金保険・国民年金事業の概況 (令和5年9月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

## 1. 総括

### (1) 適用状況

- 令和5年9月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,288万人であり、前年同月に比べて、17万人（0.3%）増加している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,741,290	42,222,620	25,255,989	16,966,631	325,895
船員以外	2,737,279	42,170,816	25,204,185	16,966,631	325,762
一般男子	・	25,203,780	25,203,780	・	369,893
女子	・	16,966,631	・	16,966,631	260,203
坑内員	・	405	405	・	390,326
（再掲）短時間労働者	92,193	886,453	217,506	668,947	151,607
船員	4,011	51,804	51,804	・	434,519
国民年金	・	20,657,993	7,319,572	13,338,421	・
第1号	・	13,441,584	7,116,162	6,325,422	・
任意加入	・	199,204	77,419	121,785	・
第3号	・	7,017,205	125,991	6,891,214	・
合計	・	62,880,613	32,575,561	30,305,052	・

注：厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

### (2) 給付状況

- 令和5年9月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,435万人であり、前年同月に比べて、27万人（0.6%）減少している。

表2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	36,084,326	15,652,327	14,126,001	512,968	5,780,625	12,405
旧共済組合を除く	35,821,541	15,499,577	14,073,131	510,918	5,725,839	12,076
旧法	513,010	153,108	108,021	24,290	215,789	11,802
新法	35,295,991	15,343,382	13,964,729	485,843	5,502,037	・
（再掲）基礎あり	27,766,158	14,544,907	12,825,521	330,747	64,983	・
基礎または定額あり	27,411,945	14,573,911	12,838,034	・	・	・
基礎繰上げあり	2,022,197	646,341	1,375,856	・	・	・
基礎繰上げなし	25,389,748	13,927,570	11,462,178	・	・	・
基礎及び定額なし	1,896,166	769,471	1,126,695	・	・	・
船員保険（旧法）	12,540	3,087	381	785	8,013	274
旧共済組合計	262,785	152,750	52,870	2,050	54,786	329
旧法	58,719	40,749	1,201	753	15,687	329
新法	204,066	112,001	51,669	1,297	39,099	・
（再掲）基礎あり	162,092	111,248	49,734	1,109	1	・
国民年金計	36,189,941	33,023,289	927,632	2,155,832	83,188	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,834,138	4,785,454	280,028	1,739,179	29,477	・
旧法拠出制	404,281	216,434	152,712	28,544	6,591	・
新法基礎年金	35,785,660	32,806,855	774,920	2,127,288	76,597	・
（再掲）基礎のみ	7,617,570	5,700,014	129,257	1,759,312	28,987	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,429,857	4,569,020	127,316	1,710,635	22,886	・
福祉年金	2	2	・	・	・	・
合計	44,346,019	34,019,463	2,178,378	2,336,944	5,798,829	12,405

1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

- 令和5年9月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、50.8兆円であり、前年同月に比べて、0.9兆円（1.7%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	25,746,139	17,183,403	2,532,406	347,224	5,679,609	3,496
旧共済組合を除く	25,462,415	16,974,456	2,521,247	345,403	5,617,891	3,419
旧法	532,915	234,210	41,726	28,727	224,909	3,343
新法	24,904,910	16,731,180	2,479,388	315,023	5,379,319	・
(別掲)基礎年金	19,236,805	10,456,006	8,431,247	286,823	62,730	・
船員保険(旧法)	24,590	9,066	132	1,652	13,664	76
旧共済組合計	283,724	208,948	11,160	1,821	61,718	77
旧法	102,902	82,866	557	1,036	18,366	77
新法	180,821	126,082	10,602	785	43,352	・
(別掲)基礎年金	122,021	84,030	37,059	931	1	・
国民年金計	25,021,078	22,826,604	222,346	1,886,204	85,925	・
(再掲)基礎のみ共済なし・旧国年	4,647,010	3,027,954	65,070	1,526,613	27,373	・
旧法拋出制	170,378	106,580	35,492	25,420	2,886	・
新法基礎年金	24,850,700	22,720,024	186,854	1,860,784	83,038	・
(再掲)基礎のみ	5,367,509	3,762,795	30,102	1,543,303	31,308	・
(再掲)基礎のみ共済なし	4,476,632	2,921,374	29,578	1,501,193	24,487	・
福祉年金	1	1	・	・	・	・
合計	50,767,218	40,010,008	2,754,752	2,233,428	5,765,534	3,496

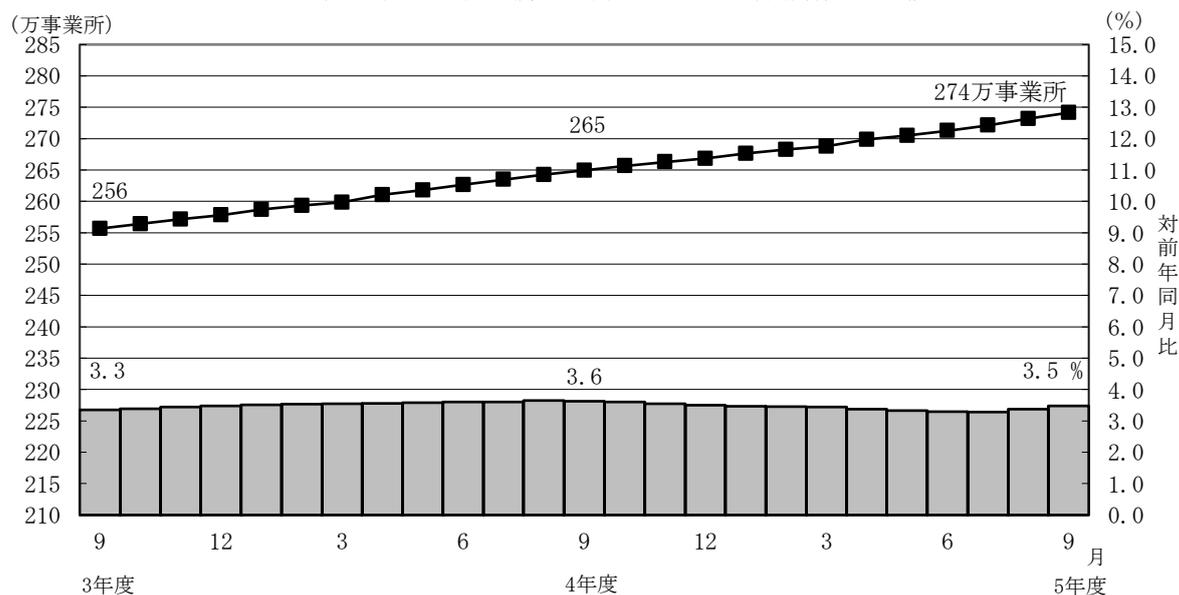
- 注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。
2. 年金総額には一部停止額を含む。
3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。
4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。
5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拋出制に計上している。

## 2. 厚生年金保険

### (1) 適用状況

- 令和5年9月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は274万事業所であり、前年同月に比べて9万事業所（3.5%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号）適用事業所数の推移

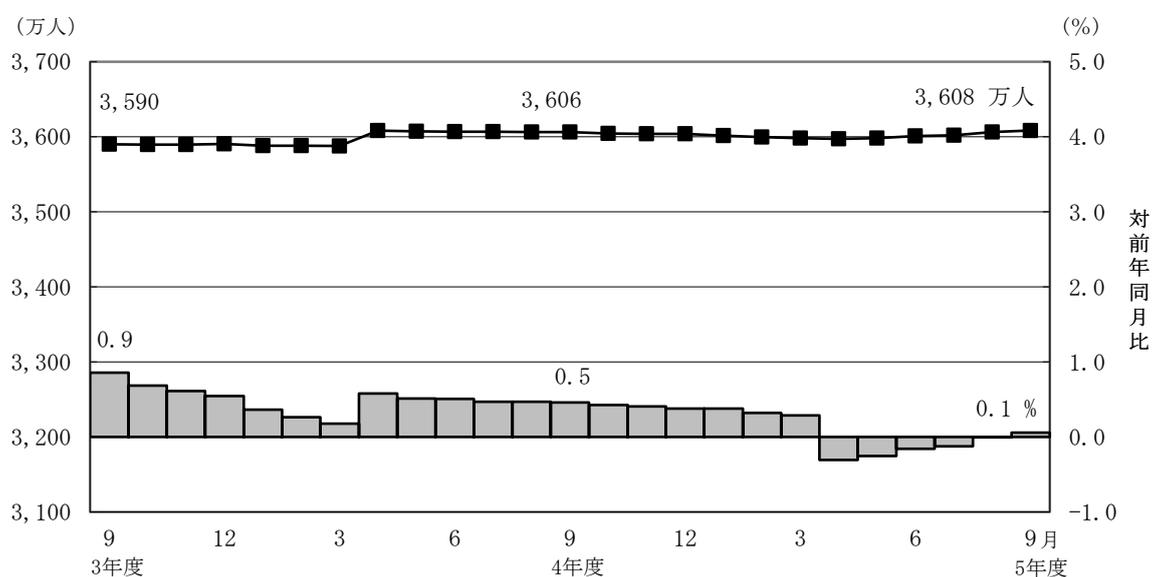




## (2) 給付状況

- 令和5年9月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,608万人（旧法厚年分51万人、新法厚年分3,530万人、旧法船保分1万人、旧共済分26万人）で、前年同月に比べて2万人（0.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,978万人（旧法厚年分26万人、新法厚年分2,931万人、旧法船保分3千人、旧共済分21万人）で、前年同月に比べて4万人（0.1%）減少している。
- 障害給付の受給者数は51万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分49万人、旧法船保分8百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（3.8%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は579万人（旧法厚年分23万人、新法厚年分550万人、旧法船保分8千人、旧共済分6万人）で、前年同月に比べて4万人（0.6%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 令和5年9月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額 は、14万7,600円となっている。

- 令和5年9月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は3万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は9万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失 業 給 付								
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和5年									
4月	21,478	11,414	10,064	11,382,091	9,492,737	1,889,354	44,162	69,306	15,644
5月	23,850	12,808	11,042	12,586,263	10,510,382	2,075,881	43,977	68,384	15,667
6月	27,543	14,762	12,781	14,420,272	12,043,745	2,376,527	43,630	67,988	15,495
7月	28,410	14,964	13,446	14,650,514	12,173,572	2,476,941	42,973	67,794	15,351
8月	28,533	15,138	13,395	14,864,339	12,394,481	2,469,859	43,413	68,231	15,366
9月	28,088	15,169	12,919	15,005,674	12,600,706	2,404,968	44,520	69,224	15,513

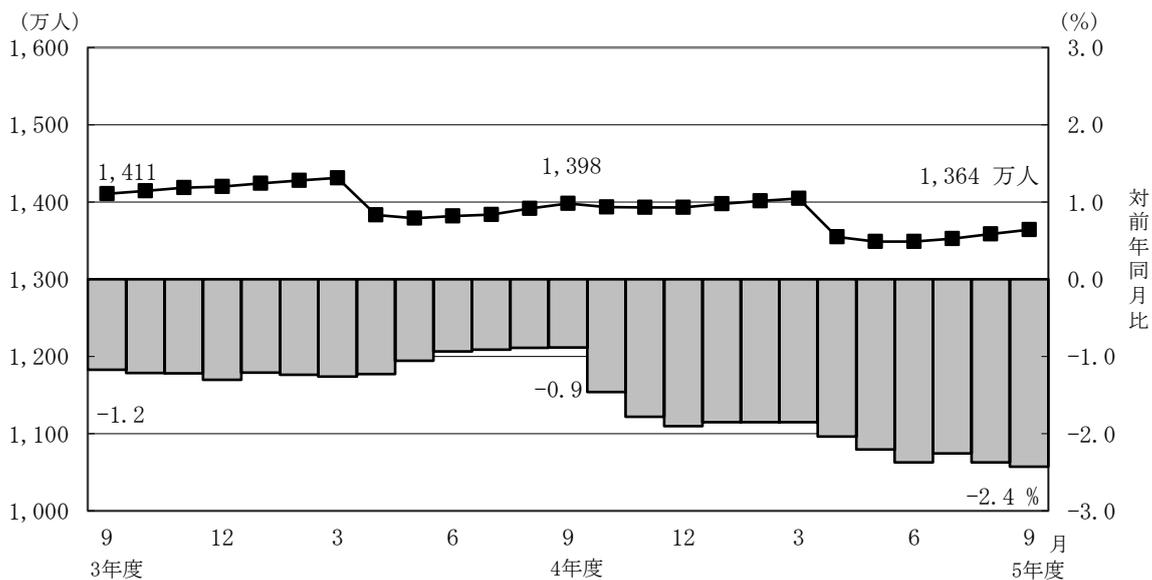
	高 年 齢 雇 用 継 続 給 付								
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和5年									
4月	102,195	96,791	5,404	13,362,997	12,853,215	509,783	10,897	11,066	7,861
5月	94,917	89,618	5,299	12,308,595	11,817,535	491,060	10,806	10,989	7,723
6月	89,386	84,184	5,202	11,584,782	11,096,206	488,577	10,800	10,984	7,827
7月	86,971	81,810	5,161	11,288,181	10,793,634	494,547	10,816	10,995	7,985
8月	86,776	81,558	5,218	11,224,843	10,727,917	496,926	10,780	10,961	7,936
9月	85,003	80,046	4,957	11,071,166	10,585,256	485,910	10,854	11,020	8,169

### 3. 国民年金

#### (1) 適用状況

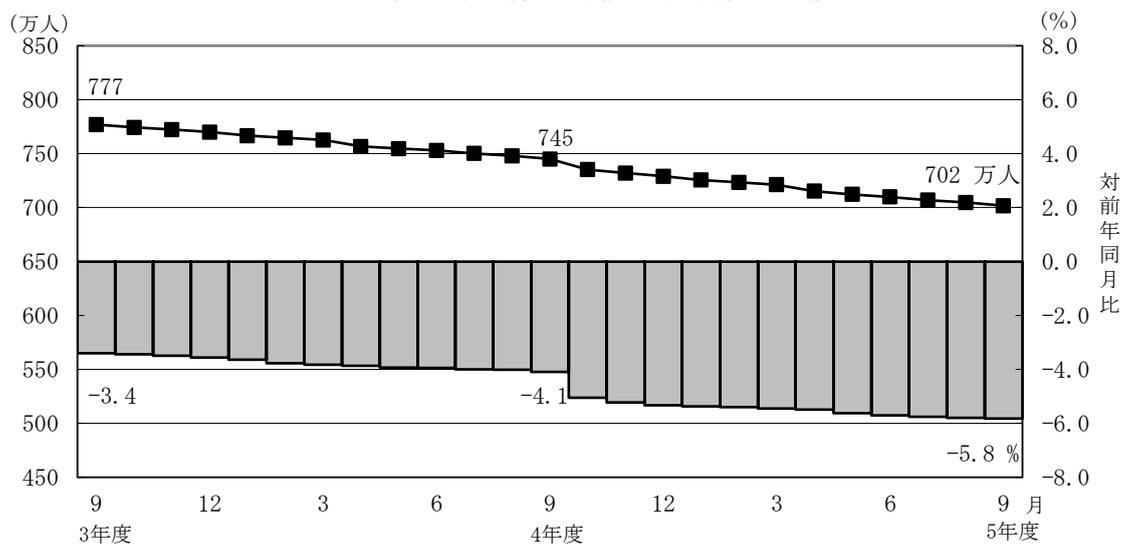
- 令和5年9月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,364万人となっており、前年同月に比べて34万人（2.4%）減少している。内訳をみると、男子は719万人（対前年同月比14万人、2.0%減）、女子は645万人（対前年同月比20万人、3.0%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は702万人となっており、前年同月に比べて43万人（5.8%）減少している。内訳をみると、男子は13万人（対前年同月比5千人、4.3%増）、女子は689万人（対前年同月比44万人、6.0%減）となっている。

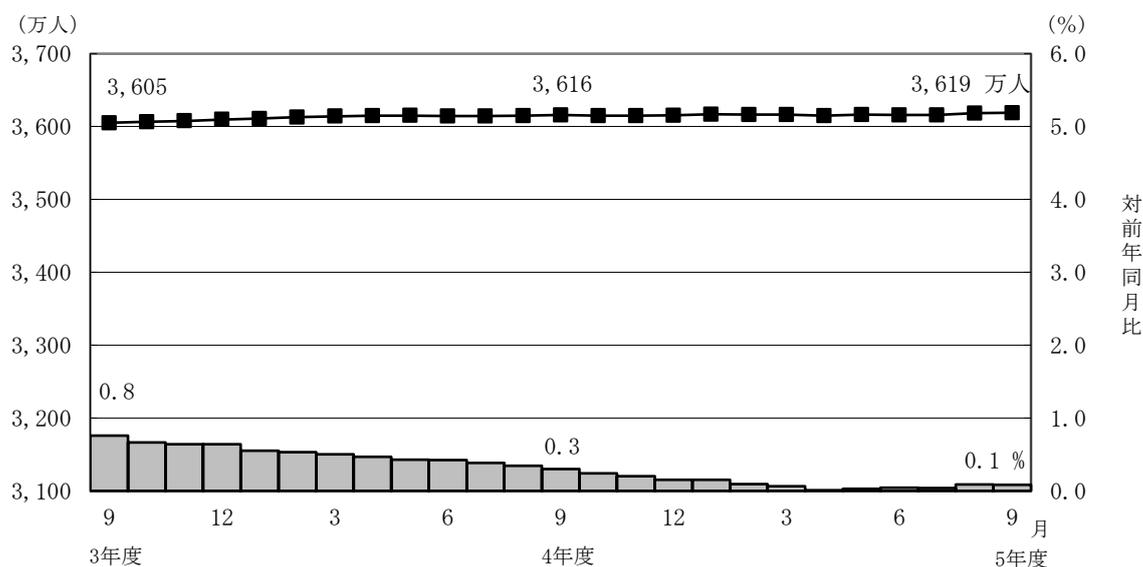
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



## (2) 給付状況

- 令和5年9月末の国民年金受給者数は3,619万人（旧法拠出制40万人、基礎年金3,579万人）で、前年同月に比べて3万人（0.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,395万人（旧法拠出制37万人、基礎年金3,358万人）で、前年同月に比べて1万人（0.0%）減少している。
- 障害給付の受給者数は216万人（旧法拠出制3万人、基礎年金213万人）で、前年同月に比べて5万人（2.2%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制7千人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて8百人（1.0%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和5年9月末で5万7,602円となっている。  
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万4,957円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、9月は新規裁定者9千人のうち繰上げ受給権者が5百人となっており、繰上げ受給率は5.8%である。なお、令和4年度新規裁定者の繰上げ受給率は5.7%となっている。